

多様な民意を切り捨てる比例定数削減に反対する意見書

自民党と日本維新の会は、国会議員定数削減を臨時国会で成立させようとしています。とりわけ、比例代表の定数削減がねらわれています。これは、企業・団体献金、裏金問題を不問にして議員定数問題にすり替えるものにほかなりません。衆議院では小選挙区制度によって52%が「死票」となっており、比例代表は多様な民意を反映する大切な役割をもっています。それを削ることなど許されません。

現行の衆院定数465は、1925年の普通選挙以降最も少ない水準であるとともに、経済協力開発機構（OECD）加盟38国中、36番目であり、国際的にみても国会議員が少なく、定数削減に合理的な根拠はありません。

選挙制度は議会制民主主義の基本問題であり、国民主権にかかわる重大問題であつて、国民の声を正確に反映する民主的制度はどうあるべきかという立場から議論されなければなりません。

よって、国会及び政府に対し、議会制民主主義の根本を擁護する立場から、次の事項を実現するよう強く要請します。

一、国会議員比例定数の削減を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 月 日

近江八幡市議会議長

衆議院議長	額賀 福志郎	宛
参議院議長	関口 昌一	
内閣総理大臣	高市 早苗	
総務大臣	林 芳正	